

町会報

えひめ

2020

11

Vol.140

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0067 松山市大手町一丁目7番地3
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318

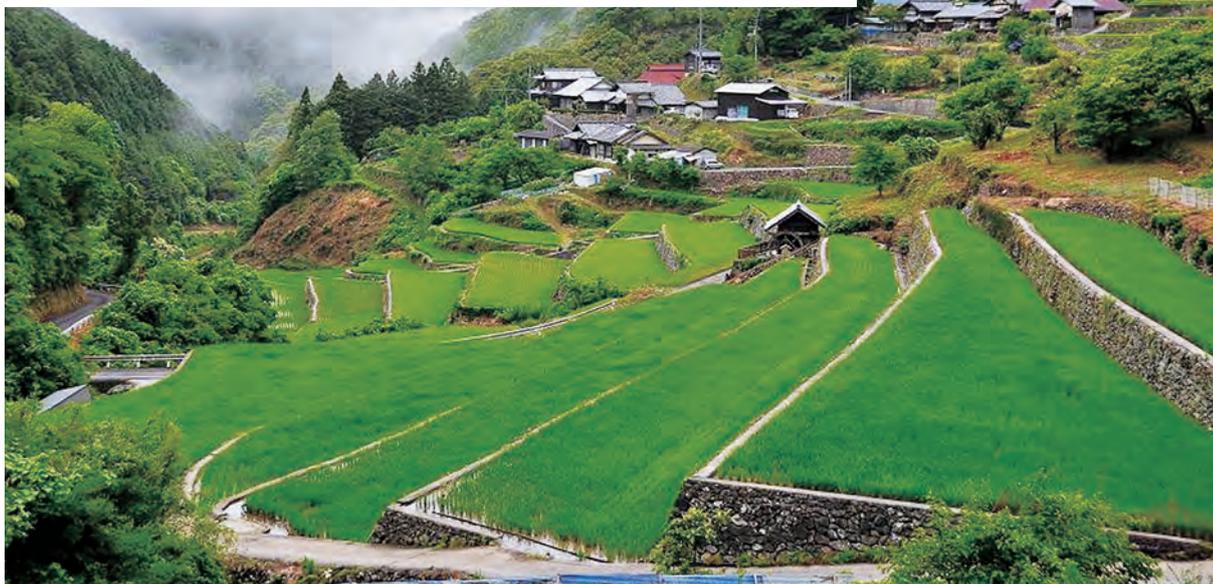


◀国指定史跡「河後森城跡」本郭からの展望。広見川沿いに広がる松丸・延野々地区の田園風景。



松野町

松野町の景観は人々の営みの中で受け継がれてきました。未来に残していきたい農山村の原風景です。松野町にお越しの際には、ぜひ一度ご覧ください。



▲先人から連綿と受け継がれてきた蕨生地区の重要な文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」。

Contents

全国町村長大会	2
全国過疎連盟定期総会	3
簡易水道整備促進全国大会	4
町村議会議長会全国大会	5
「東京2020 オリンピック聖火」の巡回展示	5～6
お知らせ「新町長紹介」「新議長紹介」	7
一筆 / 11月の会と催し	7
お知らせ「会食の際に気をつけること」	8



▲目黒地区の風景街道イベント「蛍の畦道ライトアップ」

全国町村長大会を開催

11月26日 ホテルニューオータニで

全国町村長大会は、11月26日東京・ホテルニューオータニで各都道府県代表の町村長、都道府県町村会関係者約400人が出席。来賓に菅義偉内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、山東昭子参議院議長、武田良太総務大臣、坂本哲志まち・ひと・しごと創生担当大臣、二階俊博自由民主党幹事長、松尾文則全国町村議会議長会会長らを迎え、盛大に開催された。

大会は棚野孝夫副会長（北海道白糠町長）の司会で進められ、はじめに荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が挨拶に立ち、「町村を取り巻く環境は極めて厳しいものがある。町村長相互の連携を一層強固なものとし、直面す



る課題、将来にわたる課題に共に取り組んでいこう。」と参加者に訴えた。この後来賓挨拶に移り、菅内閣総理大臣が「町村長の皆様と丁寧な議論を行いながら、政策実現に向けて政府一丸となって取り組むことについて、ご理解とご協力を改めてお願いする」と挨拶を述べた後、前記の来賓各位からそれぞれ挨拶があった。

ついで、町村へのメッセージをいただくため、早稲田大学名誉教授宮口侗廸氏が登壇、「過疎地域の目指すべき方向は、低密度な居住地域で安心したくらしができること、このことが国の底力である。『大きな都市にない価値を如何に育てるか』を町村の合言葉にしていきたい。」と参集した町村長を激励した。

この後、大会議長に太田長八副会長（静岡県東伊豆町長）を選出し、議事に入り、別掲の決議案や「全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議」、「コロナ下・コロナ後社会を見据えた町村からの日本再生に関する特別決議」及び「新たな過疎対策法の制定に関する特別決議」が上程され、満場一致で決議。さらに34項目の大会要望も一括採択された。

これらの決議、特別決議及び要望事項を実現するための実行運動方法については、地元選出国会議員、政府要路に対して、適宜有効な方法で行うことを決定し、14時に大会を閉会した。

なお、本県からは稲本会長、岡本副会長及び事務局長が出席した。

決議

町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。

このように、国民共有のかけがえない財産であり、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことが我々の責務である。

しかしながら、東京一極集中が続く中で、町村は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

このように、新型コロナウイルス感染症は、全国に広がり、国民生活及び経済活動に甚大な影響をもたらしている。加えて、自然災害も頻発している。

国と地方は総力を挙げて、コロナ対策をはじめ、東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害等からの復旧・復興と国土強靱化、東京一極集中の是正と地方創生推進による分散型国づくりに取り組んでいかななくてはならない。

我々町村長は、相互の連携を一層強固なものにしながら、直面する課題に積極果敢に取り組む、地域特性や資源を活かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに邁進する決意である。

よって、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開するとともに、災害や感染症に強く、持続可能な活力のある地域を創生しよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の実施を図ること。
- 一、東日本大震災、熊本地震及び大型台風・豪雨災害からの復旧・復興を加速するとともに、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。
- 一、地方創生推進交付金、「まち・ひと・しごと創生事業費」等を拡充し、地方創生の更なる推進を図ること。
- 一、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一、地方の情報通信基盤の整備を加速化し、デジタル社会を推進すること。
- 一、地方分権改革を推進すること。
- 一、田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
- 一、農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること。
- 一、TPP11やHEU・EPA、日米貿易協定等による影響を見据え、国内農林水産業対策に万全を期すこと。
- 一、国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること。
- 一、ゴルフ場利用税を断固として堅持すること。
- 一、参議院の合区を早急に解消すること。
- 一、領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上決議する
令和2年11月26日

全国町村長大会

全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議

東日本大震災から間もなく10年を迎えようとしているが、この間、大規模な地震や記録的豪雨、大型台風、大雪など様々な自然災害が、全国各地で毎年のように発生している。本年7月の記録的な豪雨では、熊本県を中心に全国の広い範囲で多くの人命や財産が失われるなど、甚大な被害をもたらした。

地域に暮らす人々の命と暮らしを守ることは、我々町村長に課せられた最大の使命であり、安全安心な地域社会を実現し、持続可能な活力ある地域を創生するためには、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の取組を一層推進することが喫緊の課題である。

よって、全国町村長の総意として、以下の項目を国に求めるものである。

- 一、国及び自治体の連携、産学公民の連携を一層促進し、我が国の総力を結集して、いかなる災害にも対応できる強靱でしなやかな国土づくりを推進すること。
- 一、地震・豪雨等これまでの災害で被災した地域の早急な復旧・復興を図り、被災住民が一日も早く生活再建を果たせるよう、万全の措置を講じること。併せて、農林漁業者や商工業者の事業再開等に向け、きめ細やかな支援策を講じること。
- 一、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、激甚化・広域化する自然災害に対応するため、5か年の延長と拡充を図るとともに、必要額を別枠で確保すること。
- 一、令和2年度に期限が到来する緊急防災・減災事業債等を延長するとともに、地域の実情を踏まえ、対象事業を拡大する等、地方財政措置の拡充を図ること。
- 一、デジタル社会を支える重要な情報通信インフラである光ファイバ等について、条件不利地域等での公設事業による災害復旧については、道路等と同様の国庫補助制度及び地方債等地方財政措置を講じること。
- 一、人員の限られた町村においては、国の各地方関係機関の支援が極めて重要であることから、これらの組織体制の充実や機能強化とともに、町村との一層の連携協力体制を推進すること。
- 一、地域防災力の更なる充実強化を図るため、消防団、自主防災組織等の維持・充実や地域での防災活動活発化のための各般にわたる人的・財政的支援を拡充すること。

以上決議する
令和2年11月26日

全国町村長大会

令和3年度過疎関係予算・施策を要望 11/20 全国過疎連盟定期総会

全国過疎地域自立促進連盟第51回定期総会が、11月20日に東京・メルパルクホールで開催され、全国から関係者多数が出席した。

総会では、三村申吾会長（青森県知事）が挨拶に立ち、「現行の過疎法が令和3年3月末で法期限を迎えることから、現行の過疎法に代わる新たな過疎対策法の制定を求める。」と参加者に訴えた。

令和3年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議

- 1 新たな過疎対策の理念の確立
 - 2 適切な指定要件・指定単位の設定
 - 3 過疎市町村の財政基盤の確立
 - 4 地方創生と人口減少の克服
 - 5 住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立
 - 6 高度情報通信等社会の恩恵を享受できるインフラの整備
 - 7 地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出
 - 8 集落対策の促進と地域の活性化
- 以上、総意をもって決議する。

令和2年11月20日

全国過疎地域自立促進連盟

新たな過疎対策法の制定等に関する決議

過疎対策については、昭和45年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域では多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、このままでは地域を維持できなくなるような危機的な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

また、今般の新型コロナウイルス感染拡大を機に、テレワーク等の普及により都市から地方への移住が促進され、東京一極集中を是正する受け皿として過疎地域が再評価されるなど、国全体に対して過疎地域が果たしている役割は大きい。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月をもって失効することとなるが、引き続き、総合的な過疎対策を充実・強化し、過疎地域の振興・持続的発展が図られるよう新たな過疎対策法の制定を強く求めるものである。

なお、新たな過疎対策法においては、下記事項について特段の配慮を要請する。

記

- 1 過疎地域が果たしている役割を評価し、「過疎地域の持続的発展」を新たな過疎対策の理念として確立すること
 - 2 新たな過疎法においても、現行法第33条に規定するいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」を含めた現行過疎地域を継続して指定対象とすることを基本としつつ、過疎地域の指定要件と指定単位については、過疎地域の特性を的確に反映したものとすること
 - 3 地方交付税を充実し、過疎市町村の財政基盤を確立するとともに、過疎対策事業債の対象事業を拡大すること
 - 4 過疎地域における産業振興、雇用拡大、子育て支援、関係人口創出等の施策を推進すること
 - 5 過疎地域のインフラ整備を推進し、住民が安心・安全に暮らせるための生活基盤を確立すること
- 以上、総意をもって決議する。

全国過疎地域自立促進連盟

続いて、来賓の武田良太総務大臣からの祝辞があった後、議事に入り、まず議長に三石高知県議会議長を選出。次いで、「令和2年7月豪雨災害に関する緊急要望」及び「令和3年度税制改正に関する要望」についての報告があった。また、理事及び副会長の任期途中退任等に伴い役員の変更及び選任が行われたほか、別掲の「新たな過疎対策法の制定等に関する決議・要望」を原案のとおり決定した。



全国過疎地域自立促進連盟第51回定期総会次第

日時 令和2年11月20日(金)
場所 メルパルクホール

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 来賓紹介
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 事業報告
 - (2) 報告事項
 - 報告1 令和2年7月豪雨災害に関する緊急要望
 - 報告2 令和3年度税制改正に関する要望
 - (3) 議案審議
 - 第1号議案 役員の変更及び選任について
 - 第2号議案 新たな過疎対策法の制定等に関する決議・要望について
 - 第3号議案 要請活動方法について
- 7 閉 会



簡易水道予算の確保を！ 簡水協・第65回全国大会開催

シエーンバツハ・サボーで

全国簡易水道協議会は、11月17日、東京・平河町のシエーンバツハ・サボーで「第65回簡易水道整備促進全国大会」を開き、大会宣言や大会決議を決定した。

大会は、山口副会長（長崎県川棚町長）の開会の辞に続いて、小田会長（岩手県野田村長）があいさつを述べた。

次いで、厚生労働大臣表彰及び全国簡易水道協議会会長表彰の受賞者に表彰状が贈られた。

続いて、高橋常任理事（秋田県大湯村長）の朗読により「大会宣言」を採択。

次いで、来賓祝辞があった後に、議長に北村副会長（長野県青木村長）を選んで議事に入った。

議事では、水道（簡易水道）関係予算の所要額395億円の満額確保など4議案をすべて決定した後に、別

掲の「大会決議」を戸根常任理事（高知県日高村長）が朗読し、満場一致でこれを採択した。

なお、今後、令和3年度政府予算に反映させるため、各都道府県協議会と関係市町村が一丸となって、地元選出国会議員に対して要望運動を展開することになった。最後に、伊藤副会長（愛知県豊根村長）の閉会のことばで大会の幕を閉じた。

第65回簡易水道整備促進全国大会次第

1. 開会の辞
2. 全国簡易水道協議会会長挨拶
3. 表彰式
厚生労働大臣表彰
全国簡易水道協議会会長表彰
4. 大会宣言
5. 来賓祝辞
厚生労働大臣
総務大臣
6. 来賓紹介
7. 議長選出
8. 議事
9. 大会決議
10. 閉会の辞

大会宣言

水道は、国民生活に必要な不可欠な社会基盤施設であるにも拘わらず、今なお農山漁村を中心に水道の恩恵に浴せない地域が存在している。

これら未普及地域の早期解消は簡易水道に課せられた重大な使命であり、その早期整備が熱望されている。

また近年、施設の老朽化、原水水質の悪化、多発する地震や台風等自然災害への対応に係る費用はますます増大し、脆弱な市町村財政を窮迫させている。

政府は、このような簡易水道事業の実態と役割を認識し、われわれが要望する令和3年度簡易水道関係予算を確保され、国民皆水道の早期実現と簡易水道事業の健全なる運営を図るために万全の措置を講ずべきである。

以上 宣言する。

令和2年11月17日

全国簡易水道協議会
第65回簡易水道整備促進全国大会

大会決議

国民皆水道の早期実現は、われわれに課せられた重大な使命である。

この使命を早期に達成するとともに、地方の生活基盤である簡易水道の基盤強化を推進し、地域住民の期待に応えるため、われわれはこの第65回簡易水道整備促進全国大会において、当面する重要課題を決定し、特に次の4項目の実現を期して一致団結、決意を新たに最善を尽くすものである。

記

1. 水道（簡易水道）関係予算の所要額395億円及び事項要求の満額確保を期す
1. 簡易水道等施設整備費の補助制度の拡充を期す
1. 簡易水道関係事業債194億円の確保を期す
1. 簡易水道事業に対する地方財政措置の充実を期す

以上 決議する。

令和2年11月17日

全国簡易水道協議会
第65回簡易水道整備促進全国大会

第64回町村議会議長全国大会を開催

全国町村議会議長会は、11月25日東京・NHKホールにおいて、新型コロナウイルス対策のため人数を制限し、全国の町村議会議長など関係者約350人の出席のもと、「第64回町村議会議長全国大会」を開催した。

はじめに、仲澤太郎副会長（群馬県上野村議会議長）が開会のことばを述べた後、松尾文則会長（佐賀県有田町議会議長）があいさつに立ち、「新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の経済は大変深刻な状況にある。地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくために、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が必要不可欠である。」と強く訴えた。

次に、南雲正副会長（新潟県湯沢町議会議長）が、大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げ採択した。

今年度は、国会等の公務のため出席が叶わなかった菅義偉内閣総理大臣からの祝辞が披露された。

続いて、大島理森衆議院議長、山東昭子参議院議長、武田良太総務大臣、坂本哲志まち・ひと・しごと創生担当大臣、佐藤勉自由民主党総務会長及び荒木泰臣全国町村会会長から祝辞があった。

次に、議長団を選出して議事に入り、はじめに「新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望」、今年度末に期限切れを迎える「新たな過疎対策法の制定等」など38件（地区要望9件を含む）、「議会の機能強化及び議員のなり手確保に関する重点要

望」を大会に提案することを説明し、これを満場一致で決定した。

続いて、採択された要望事項を踏まえ、町村議会の総意を結集し、当面する重要課題の解決を図るため、決議を行うこととし、満場一致で決定した。

また、緊急かつ重要な課題として「新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議」、「東日本大震災等の大規模災害からの復興及び災害対策に関する特別決議」、「議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備に関する特別決議」を提案し、これを満場一致で決定した。

最後に、実行運動方法を協議・決定し、盛会裏に終了した。

大会終了後、「町村の議会―その価値と課題」と題し、東京大学名誉教授の大森彌氏による特別講演が行われた。

なお、本県は新型コロナウイルス感染拡大の影響により欠席した。



「東京2020 オリンピック聖火」の巡回展示

伊方町

11月24日、伊方町役場本庁ロビーにおいて東京2020オリンピックの聖火の展示が行われ、町内外から約700人が来場しました。役場前埋立駐車場では、東京2020オリンピック聖火リレーパートナーによるトーチの展示やトリックアートが開催され、記念写真を撮影する姿が見られました。地域の子どもたちや住民の皆さんにとってオリンピックを身近に感じる貴重な機会となりました。



「東京2020 オリンピック聖火」の巡回展示



11月23日、道の駅「日吉夢産地」で東京2020オリンピック聖火展示イベントが開催されました。

オープニングセレモニーでは、伊予市出身のオリンピックである武田大作さんが出席。武田さんによるオリンピックの思い出や聖火にまつわるスピーチのほか、武田さん、兵頭鬼北町長、鬼北町夢²大使によるフォトセッションが行われました。

聖火が展示されたのは10時から正午までの2時間。会場には約600人の人たちが訪れ、オリンピックの聖火を直接見るといふまたとない機会に、家族や友人と記念撮影を楽しんでいました。

鬼北町



愛南町



▲ 聖火の前で記念撮影を行う来場者



▲ 聖火が灯ったランタンを撮影する来場者

愛南町では、11月23日(月)に御荘B & G海洋センターで「東京2020オリンピック聖火」の展示が行われ、来場者約500人が聖火を一目見ようと足を運びました。

会場内では、消毒や検温などの新型コロナウイルス感染拡大防止対策が施され、会場の外では、オリンピックトーチの展示や陸上のゴールを模したトリックアートなどがあり、来場者は楽しんでいました。



▲ オリンピックトーチの展示

新町長紹介

任期満了に伴う上島町長選挙が10月25日に行われ、投票の結果、元職の上村俊之氏が当選された。

上島町長

上村俊之氏



新町長紹介

任期満了に伴う松野町長選挙が11月10日に告示され、現職の坂本浩氏のほか立候補の届け出はなく、同氏が無投票で再選された。

松野町長

坂本浩氏



新議長紹介

11月17日の上島町議会臨時会において議長の選挙が行われ、前田省二氏が就任した。

上島町議会議長

前田省二氏



我慢、結束で



庭の柿の木もほとんど葉が落ち、残り少ない枯葉と1個の柿が寂しげにぶら下がっている。

十一月は秋の観光シーズンである。連休は久々の人出、経済効果をおもなばかったGOTOキャンペーンが効を奏したか、各観光地も大勢な人々が押し寄せ賑わった。

しかし、秋風とともにコロナウイルスも急に活発になった。大方の人が想定内であつたらう第3波の襲来である。4月の第1波、8月の第2波にないコロナの息遣いをひしひし

と感じ、第3波の感染力に恐怖さえ覚える。感染拡大の張本人コロナウイルスも当初の武漢発生から、より強力なものに成長？変異したらしい。十一月に入った途端、各地で感染者急増。何故一気に感染拡大したのであろう。大勢な人の移動は、やはり負の要因…。

兎にも角にもコロナの横暴ぶりは、世界各地で懸命な医療関係者をあざ笑うような状況にある。

既にS国では、医療体制が感染拡大で逼迫、70歳以上の「重症者」には「救命措置」をとらないとのこと。国民性があり、わが国では理解し難いが医療現場は何時、追い詰められた事態になるかも知れない。

要は、感染の波を延々と続かせてはならない。感染経路不明をなくし無症状による感染拡大阻止を図り、感染を断ち切らねばならない。そのためには極めて対処困難であろうが、簡便な検査方法を確立し、一気に網を被せる全検査実施により、コロナウイルスを囲い込むしかないのではないだろうか…。

今は、安全なワクチンの早期使用と治療薬の完成を願いながら、各人が身近な防御として①不要不急以外の外出は、『できるだけ』でなく期間と圏域限定し完全禁止。②マスクは常時着用(「マスクは、ワクチンと同程度の効果あり」専門家の弁)。③手洗い。④密の回避しかないか…。

さて、日々コロナに揺れ動く昨今の社会にあつて、自殺者が増加傾向にある。これはコロナ影響による生活困窮心身の不調などによるとも云われる。しかし、特に子どもも自殺者が大幅に増しており、この4月から10月で、小・中・高生が246人(前年比30%増)の尊い命が絶たれており。さらに女性の20代、40代の自殺者が増しているとのこと。この現状は由々しき大問

11月の会と催し

- ▽3日 令和2年度愛媛県教育文化賞授賞式、令和2年度愛媛県功労賞授賞式
- ▽4日 令和2年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合せ
- ▽5日 (一財)全国市町村振興協会令和2年度地区幹事会
- ▽6日 全国過疎地域自立促進連盟第148回幹事会
- ▽9日 愛媛県地方税滞納整理機構支援のための県要望
- ▽10日 令和2年度愛媛県人権・同和教育研究大会
- ▽17日 全国簡易水道協議会第65回簡易水道整備促進全国大会、愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
- ▽24日 愛媛県農業会議11月定例常設審議委員会
- ▽25日 全国町村会正副会長会、全国町村会理事会・都道府県会長会・全国町村長大会運営委員会、全国町村職員生活協同組合総代会、県選出国會議員への要望活動
- ▽26日 全国町村長大会、内外情勢調査会松山支部懇談会
- ▽27日 全国山村振興連盟通常総会

題であり、対応は急務である。コロナ対策は、自殺防止にも繋がると。「お願い・要請」の範疇から、感染断ち切りのためには、攻めの方策展開が必要であらう。人の生命に関わるものである、例え荒療治対応になろうとも一時の苦勞は皆で、我慢の時、結束してコロナに勝たねばならない。(T)

「我々が生きている間は、死はこない。死が来る時には、われわれはもはや生きていない。」(エビクロス キリシヤの哲学者)

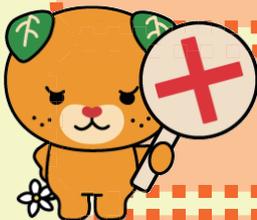
新型コロナウイルス感染対策を実施して、安心な会食にしましょう！！



日頃から3密回避を徹底しましょう。

会食の際に気をつけること

大人数での会食や飲み会は避けましょう。



大声を出す行動は自粛しましょう。

会話をするときには、マスクをしましょう。



手洗い、消毒を徹底しましょう。

体調に不安があるときは、参加は控えましょう。



えひめコロナお知らせネットの利用登録をお願いします。

お友達登録をお願いします。

LINE公式アカウント 愛媛県 <https://lin.ee/uDjpsce>



COCOA

厚生労働省新型コロナ接触確認アプリは

こちら



愛媛県保健福祉部 健康増進課・薬務衛生課